

日本自動車工業会提出資料

(自動車リサイクル法における)

# 自動車メーカーの果たす中心的な役割と取組みについて

2020年12月

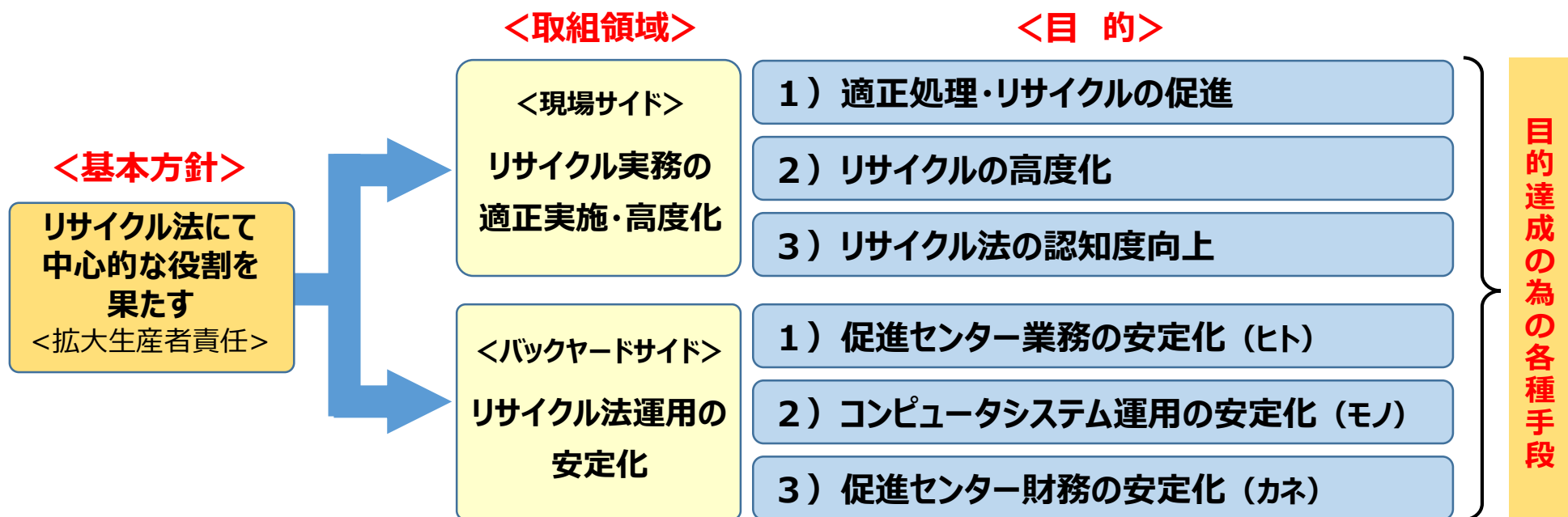
一般社団法人 日本自動車工業会

# 1. 自工会の取組みの考え方

◆自動車リサイクルの運用において、自動車メーカー等は拡大生産者責任の観点から、「**中心的な役割を果たす**」を**基本方針**とおき、各種取組みを**法施行前から積極的に実施**

◆一方で、「中心的な役割を果たすこと」自体は**本質的な目的ではなく**、中心的な役割を果たして「**何の為に(何を目的に)**」、「**どういう方法(手段)**」でその**目的を達成するか**、を論理的に整理して取り組むことが重要 (⇔ 的外れな取組みを行い中心的な役割を果たしても、社会的に意味のない取組みとなる為)

「**中心的な役割を果たす**」とは ; 自動車リサイクルにおいて、法律の範疇に係らず、より社会的に意義のある取組みを自主的に実施すること (⇔ 徹底が必要な「**必須事項**」は、法律の範疇として義務化が必要)



領域	目的	手段	具体的な取組内容	今後	
(現場サイド) リサイクル実務の適正実施・高度化	1) 適正処理・リサイクルの促進				
	①リサイクルインフラ構築		・3品目の再資源化率高く、コスト安で円滑な <b>全体システム構築</b> と各事業者の基本的な <b>業務の仕組み作り</b>	終了	・仕組みは安定的に運用中、被災車両の個別対応等トラブルへ随時 対応
			・法対象外品目(LiB)の <b>自主回収・リサイクルシステム構築</b>	強化	・駆動用に加え、始動用LiBの仕組みを構築し、更にLiBの適正処理を目指す
	②自治体取締り等の支援		・自治体職員の全国での集合研修、現場研修への <b>講師派遣・参画</b>	効率化	・UIP 講習等 効率化も図りつつ、支援を継続
			・自治体職員の <b>学習用教材(動画等)の作成・提供</b>	終了	・更新等 必要に応じ随時 改善
			・違法行為等の懸念業者の <b>自治体への情報提供・連携</b>	強化	・システム上で自動判別等 可能となる効率的・網羅的なシステムの構築
			・個別の自治体 <b>取締りの立会い/助言</b>	強化	・取締り立会い等 より現場に即した実効的な対応を今後 強化
	③解体業者の処理コスト低減		・IPバグ類の <b>一括作動処理装置の開発</b>	終了	・修理対応、補給対応等は継続
			・被災車用等のIPバグ類作動 <b>防護シートの開発協力</b>	終了	・解体業者周知等を必要に応じ実施
			・効率的なリサイクル方法、設計の <b>好事例集の制作協力</b>	強化	・解体業者との情報交換継続とシステム上での確認が可能となるシステムの構築
	④解体業界発展の支援		・全国での自動車リサイクル士研修への <b>講師派遣、テキスト作成、更新</b>	効率化	・UIP 講習等 効率化も図りつつ、支援を継続
			・中古パーツ規格化の <b>検討会への参画</b>	終了	・今後 必要に応じ協力

領域	目的	手段	具体的な取組内容		今後
(現場サイド) リサイクル実務の適正実施・高度化	<b>2) リサイクルの高度化</b>				
	①高度化財団マテリアルリサイクル実証支援	・解体時の環境負荷物質非含有部品等の <b>情報提供</b>	強化	・システム大改造に合わせて効率的な情報提供方法を今後検討	
		・再生材の自動車部品への <b>採用評価と開発者等による個別面談、アドバイス</b>	実施中	・ビジネスベースで個別企業間の調達段階で継続実施	
		・ <b>全部利用実証事業レポート</b>	強化	・実証結果を受けた、既存/新規コンソーシアム強化による横展、拡大支援	
	<b>3) リサイクル法の認知度向上</b>				
	①促進センター周知活動への協力	・小学生絵画・標語コンクールでの <b>選考協力、表彰式参画</b>	継続	・若年層への周知強化に向け、継続	
		・小学生新聞でのメーカー <b>工場見学等の実施</b>	継続	・若年層への周知強化に向け、継続	
		・センター広報資料等の <b>各種素材探し・提供</b>	継続	・要請があれば随時 協力を継続	
	②消費者団体活動への協力	・会員向け現場視察先の <b>セッティング、当日アテンド</b>	継続	・効果の高い取組みには、随時 協力	
		・消費者等向けの啓発冊子制作への <b>各種協力</b>	継続	・効果の高い取組みには、随時 協力	
		・シンポジウム等での <b>講演</b>	継続	・効果の高い取組みには、随時 協力	
	③その他周知活動	・法施行時の両省による <b>法律説明会に随伴、説明</b>	終了	(当時、全47都道府県にて随伴)	
		・学会等でのリサイクル関連 <b>講演</b>	強化	・ウェブ講演等も含め、積極的に実施	
		・マスコミ等への各種 <b>取材協力</b>	強化	・LiB/ASR等 各種取組みを積極的に情報発信	

領域	目的	手段	具体的な取組内容	今後
バックヤードサイド) リサイクル法運営の安定化	<b>1) 促進センター業務の安定化 (人)</b>			
	① 専門人材の供出	・マネジメント、実務クラスで常勤職員(出向者)を大量に供出し、 <b>運用の安定化とFOUO-人材を育成</b>	ほぼ終了	(法開始時35名の人材供出を現在2名まで縮小、FOUO-主体の運営に移行)
		・非常勤理事の供出、 <b>理事会参画と運用委員会への参画</b>	継続	・促進センターの各種取組事項への支援 継続に向け、各種会議体に参画継続
	<b>2) コンピューターシステム運用の安定化 (モノ)</b>			
	① システム開発協力	・初期システム開発時の <b>全面的なバックアップ</b>	終了	(法開始時に数百名規模で要件定義～入札～開発管理まで全て実施)
		・システム大改造における <b>システム専門家によるサポート</b>	強化	・入札評価等をシステム専門家で強力的にサポート、また要件定義等 各種協力
	② システム運用協力	・事業者のシステム利用方法等コンタクトセンターへの <b>問合せ対応</b>	終了	(法開始時に回線不通続発への各種対策検討等 実施)
		・電動車管理等に必要 <b>なデータ等の提供</b>	強化	・システム大改造に合わせて効率的なリサイクル関連情報提供・管理を今後検討
	<b>3) 促進センター財務の安定化 (金)</b>			
	① 法開始前の資金拠出	・2000年～2004年までの <b>システム開発、運営関連資金を全面的に拠出</b>	終了	(法施行前は財源がなかった為、システム費用中心に総額 約200億円を拠出)
② 法施行後の運営費用の拠出	・人物件費用、システム保守費用の一部必要資金を <b>自主的に拠出</b>	今回休止	・法施行後 約250億円を拠出、財務の安定化は十分図られている為、 <b>2024年をもって一部を除き、休止</b>	

- ◆ 自工会は、今後とも自動車リサイクル法運用において、「**中心的な役割を果たす**」を基本方針におき、「**自動車リサイクルの促進・高度化**」と「**法運用の安定化**」を目的に、法律の範疇を超えて、時世に合わせた各種課題への**自主的な取組みを随時検討、計画的に推進**

※ 上記は2000年12月19日 産業構造審議会廃棄物リサイクル部会 第17回リサイクル小委員会時より継承されてきた自工会の基本的な取組姿勢

- ◆ 自工会の促進センターへの自主的な拠出は、促進センターの財務安定化の観点から休止するものの、今後 特預金の赤字化など、**財務面での大きな不安定化が発生の場合は**、中心的な役割を果たす基本方針から、財務安定化を目的に促進センターへの**自主的な拠出を再開**